

**入札参加資格制限措置の概要**

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	機動建設工業株式会社（代表取締役 中野 正明）
住所	大阪府大阪市福島区福島4-6-31

2. 措置期間

平成28年3月4日～平成30年12月20日（36か月）

※要綱第4条第2項第3号適用による措置期間2倍に、既資格制限の残存期間を加算し、36か月を限度（要綱第4条第9項）とする期間

3. 事実概要

平成27年12月7日、当該人の従業員は、京都府長岡京市発注工事の入札で便宜を受けた見返りに、同市職員へ現金を渡したとして、贈賄の容疑で逮捕された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の1（贈賄）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の1】

措置要件	期間
<b>（贈賄）</b> 1 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が贈賄の容疑で逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 18か月以上24か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
福島県福島市杉妻町2-16  
（電話）024-521-7899